

平成24年度における公益法人等への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨	交付額 (単位：円)	支出先法人が定める 会費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位：円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等
1	(特財)日本語教育振興協会	法人会費(法人会員、 年会費)	426,000	機関毎に120,000+ (250×学生定員数 (千円未満切捨て))	5/11、5/17	配布される専門誌や研究会・研修会等に参加することにより、法務省の出入国管理行政、文部科学省の留学生受入政策、外務省の在外公館における出入国に係る査証行政及び自治体の外国人対応等の最新情報を得るため。また、会員になることで、同財団が実施する認証システム(中国の学位・学歴を認証するシステム)が利用でき、中国人学生の入学選考を円滑・適正に行うことができる。なお、機関毎に会員になることが必要であるため、東京と大阪それぞれで会員となっている。
		研修費	4,000	2,000	1/22	改正入管法施行に伴う入国・在留手続と申請取次手続を行うための認定を受けるため。
		研修費	11,060	11,060	2/26	日本語教育に携わる担当者の生活指導に関する職務能力の向上を図るため。
2	(公財)大阪国際交流センター	法人会費(法人会員、 年会費)	100,000	100,000	1/31	本機構大阪日本語教育センターの隣接施設であり、入学式及び卒業式等に利用する機会が多く、会員となることで施設使用料の割引が適用されるため。また、当該法人とは協働して留学生の交流事業を実施する機会が多い。
3	(一財)日本人事行政研究所	研修費	110,000	(6/29)11,000 (8/31,2/14)12,000 (10/22)15,000	6/29、8/31、 10/22、2/14	人事及び給与事務の適正な実施に資するよう、同財団が主催する給与実務(人事院勧告、公務員の俸給関係、諸手当関係)、人事実務及び職員相談実務の研修会に参加することにより、国家公務員の給与実務等に係る最新情報や実例について包括的に学ぶため。
		研修費	36,000	12,000	1/21	人事及び労務事務の適正な実施に資するよう、同財団が主催する人事・労務実務(分限・懲戒処分、母性保護・育児休業)の研修会に参加することにより、国家公務員の人事・労務実務等に係る最新情報や実例について包括的に学ぶため。
合計			687,060			